

米国連邦地方裁判所の告知管理人
2018年3月4日

投資家の皆様へ

あなたは、MRIインターナショナルが発行した医療債権の投資家と判明しました。同封された書類は、原告がタキグチほか、被告がMRIインターナショナルほかのアメリカ合衆国ネバダ地区連邦地方裁判所、事件番号：2:13-cv-01183-HDM-VCFでのクラスアクション訴訟に関する和解についての告知です。あなたはこの和解に基づく支払を請求する権利を有するかもしれませんが。あるいは他の法的手段をとることを希望するかもしれません。重要な事実は以下に挙げられており、加えて告知文本文でも説明されています。

MRI インターナショナル社証券訴訟の和解

- **証券**：MRIインターナショナルが発行した医療債権（MARS）
- **期間**：2008年7月5日から2013年7月5日までの間購入されたか、2008年7月5日から2013年7月5日までの間に投資家に被害を及ぼしたMARS
- **和解金額**：(1)265,000ドルの支払い(2)プレミア・エンターテインメント・サービス・インターナショナル社を債務者とするICAG社の債権15万ドルの譲渡(3)HMC Service Center,LLCの持分15%の譲渡。ただし、譲渡された債権及び持分から金銭回収がされる保証はありません。
- **和解をする理由**：訴訟を遂行することによる費用とリスクを回避してあなた方投資家への支払いを行うこと、およびICAG社を以後免責すること。
- **和解が成立しなかった場合**：ICAG社に対する訴訟が引き続き行われていました。ICAG社は、原告らは一切勝訴しなかったであろうと考えています。また、本件訴訟は、残りの被告に対しては引き続き行われています。
- **弁護士費用**：裁判所が投資家のため指名した弁護士は、裁判所に回復された額の最大25%の支払いを申請します。事実調査、訴訟遂行、及び和解交渉の報酬及び費用を支払うものです。
- **期限**：
 - **本和解から除外されることを求める期限**：2018年4月25日まで
 - **本和解への異議申立**：2018年4月25日まで
 - **和解の公正さに関する裁判所のヒアリング**：2018年5月22日午前9時0分に行われます。

• さらなる情報は次にご連絡、問い合わせください ・ www.mri-higaibengodan.jp

• Law Offices of Robert W. Cohen
1901 Avenue of the Stars, Suite 1900
Los Angeles, CA 90067, USA
310-282-7587

• Manning & Kass, Ellrod, Ramirez, Trester, LLP
801 S. Figueroa St., 15th Floor
Los Angeles, CA 90017, USA
213-624-6900

• MRI 被害弁護団

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-15-9 さわだビル5階

TEL 03-5363-5667

ご質問は WWW.MRI-HIGAIBENGODAN.JP をご覧いただくか、または 03-5363-5667 にお電話ください。